

令和元年10月1日

発言者	発言要旨
松田委員	<p>8月11日が「山の日」の祝日となり、山への関心が高まっている。登山客も増加しているが、それに伴う山岳事故も増えている。9月21日には鳥海山に防災ヘリ「もがみ」が2度も出動したとの報道があった。また、長野県において山岳救助を行っていた消防防災ヘリが墜落した事例もあるが、本県における防災ヘリの運航状況と安全対策はどうか。</p>
消防救急課長	<p>消防防災ヘリ「もがみ」の運航状況は、本年1月から9月において268件である。その中で、消防本部からの要請に基づく緊急運航が49件あり、その内訳は、山岳地帯等での救助活動37件、山林火災での火災防御活動4件、救急活動4件、災害応急対策活動として6月18日の地震状況の確認1件、他県からの応援要請3件である。残りの219件は、救助に備えた訓練や市町村消防本部との連携訓練等である。</p> <p>ヘリの運航は、山形空港に消防防災航空隊があり、事務職の総括隊長1名と各消防本部から派遣された10名の消防隊員が救助等の活動を行い、ヘリの整備と運航操縦は民間に委託して行っている。緊急運航の際は、操縦士1名、整備士1名、隊員4名又は5名で活動している。</p> <p>安全対策については、9月24日に総務省消防庁から新たな安全基準が告示された。内容としては、操縦士の2名体制、運航責任者や機長等へ助言をする運航安全管理者の設置、新たに配備する機体へのフライトレコーダーとボイスレコーダー等の整備となっている。操縦士の確保・養成の状況から、2名体制については令和4年4月施行となる。本県の防災ヘリの操縦士になるためには、事業用の操縦士免許の他に本県が所有するヘリの型式の操縦資格が必要で、現在の運航委託業者では2名体制とするには人材が不足している。現在、令和4年に向け操縦士の確保を委託業者と協議している。今後とも、安全な運航体制の確保に努めていきたい。</p>
松田委員	<p>操縦士2名体制は令和4年度からだが、対応していくと考えていいか。</p>
消防救急課長	<p>今後、安全基準の詳細を確認し、期限までの確保に向けて取組みを進めていく。</p>
松田委員	<p>各消防本部との連携はどのようになっているのか。</p>
消防救急課長	<p>消防本部からは10名の隊員を派遣してもらい、日々訓練と救助活動等に従事してもらっている。実際の救助活動の際には、地元の消防本部は地上部隊として現場に入ることから、年間を通して連携訓練を行っている。</p>
松田委員	<p>蔵王山の噴火を想定した訓練は実施しているのか。</p>
消防救急課長	<p>蔵王山火山防災対策や避難計画が策定されており、噴煙や天候を踏まえながら、上空からの偵察、被災者や避難者の搬送をすることになる。</p>
松田委員	<p>着実に安全対策を進めてほしい。</p>
松田委員	<p>総務省は、2018年7月に「自治体戦略2040構想研究会」を設置した。また、総務省内に「2040年戦略室」を設け、自治体職員向け研修を担っている。地方自治体からの講演依頼等が日増しに増えていると聞いた。この問題は、2040年に、65歳以上の人口がピークを迎え、日本が歴史上</p>

発 言 者	発 言 要 旨
市町村課長	<p>経験ない事態に直面するといったものである。</p> <p>本年7月、政府の諮問機関「地方制度調査会」が2年ぶりに設置され、2040年を見据えた地方行政のあり方について議論を始めたが、このような動きに対する本県の考えはどうか。</p> <p>現在、政府において、2040年頃から逆算し、顕在化する地方行政の課題とその対応の観点から議論が行われていると承知している。</p> <p>地方制度調査会では、令和2年7月まで答申が行われるとのことであり、特に町村会や小規模自治体から一定の圏域を形成する議論に対して意見が寄せられていることを踏まえ、しっかりと議論の行方を注視していく。</p>
松田委員	<p>現在の総人口は、2015年度に比べ約1,700万人減少し約1億1千万人であり、毎年90万人程度も減少していることになる。</p> <p>2040年頃は、団塊ジュニア世代（1971～1974年生まれ）が65歳以上となり、高齢者は4,000万人となりピークを迎える。このような状況の中、15～64歳の働き手（生産人口）は、現在より約1,800万人減少する、東京などでは地域との繋がりも益々希薄になる等と言われている。</p> <p>人口規模が3万人以下の自治体のうち、その7割以上で、2040年まで人口が3割以上減るとも言われている。</p> <p>このような人口減少は、税収減のほか、上下水道や道路、橋等のインフラの維持が困難な状況をもたらす。</p> <p>以上のような状況について、次期総合発展計画にどう反映されるのか。</p>
企画主幹	<p>7月の総合政策審議会で議論いただいた今回の計画策定のための基本方針では、3点を重視することとしているが、その一つとして「人口減少問題を克服し、持続的に発展する活力ある地域社会づくり」を一番のポイントに位置付けている。</p> <p>人口減少による様々な課題、特に「人口規模が小さい町村部における様々な機能の減退・弱体化」については、現在、総務省で研究・検討されている内容等も踏まえ、住民相互のサービス提供等、地域の持続に向けた様々な方策について考えていきたい。</p>
松田委員	<p>今後、AI等を活用したスマートな自治体運営が求められている。</p> <p>具体例として、さいたま市が大手情報通信メーカーとともに、実験的にAIを活用し、認可保育所の入所選考作業を行ったところ、これまで職員30人、延べ1,500時間要していた約8,000人分の選考作業をわずか数秒で行ったとのことである。</p> <p>このような取組状況なども踏まえながら、計画策定を進めていくべきと考えるがどうか。</p>
企画主幹	<p>現在、計画の策定に向け、3分野（暮らし・産業・社会基盤形成）に関する政策研究会を開催し、有識者から議論いただいているところである。</p> <p>AIなどの先端技術、未来技術を活用した地域の振興、社会的課題の解決等は重要なポイントであり、3分野の研究会それぞれで様々なご意見をいただいている。</p> <p>AIを活用したスマートな行政についても、行政サービスをより効果・効率的に提供するために必要な方法であり、「AI、ICT等を先導的に導入し、他のモデルとなるようなチャレンジを繰り返すべきではないか」と</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	<p>の意見が出されている。</p> <p>今後、計画内容を深掘りしていくにあたり、このような意見をしっかりと踏まえながら検討を進めていきたいと考えている。</p> <p>酒田市長の選挙公約にあった「東北公益文科大学の公立化」という見出しが今朝の山形新聞（2面）に出ており驚いた。大学を継続し若者定着化につなげるため、公立化を目指していきたいという随分前からの希望を所信表明で述べられたものと理解しているが、経過についてどう把握しているか。</p>
学事文書課長	<p>2市3町と大学で公立化に向けた勉強会を立ち上げ、県もオブザーバーとして参加している。メリット、デメリットを含め、様々な課題が議論されるものと認識している。勉強会として緒についたばかりと理解している。</p>
石黒委員	<p>若者の流出が止まらない中で、東北公益文科大学だけで止められるわけではないが、地域に根差して存続することは、県民の利益になる。酒田市長がこうした形で若者定着に向けて発信された。東北公益文科大学も文部科学省から取組みが評価されているし、いろいろなランキングでも評価されている。公立化に関する議論は、どんな形でどう進んでいくのか。</p>
学事文書課長	<p>人口減少が進む中で、若者定着の観点から大学が果たす役割は大きい。今後も議論は注視していきたい。</p>
石黒委員	<p>検討は緒についたばかりとのことであった。先ほど米沢栄養大学の就職率が100%と報告があったように、非常に頑張っている。東北公益文科大学も酒田市長が表明をしたということで、着実に県民のための議論になって広まっていくことを期待したい。進め方について県の考えがあれば、もう一度説明してほしい。</p>
学事文書課長	<p>繰り返しとなるが、地域にとって大学は大きな役割を果たしているという認識である。勉強会については、必要に応じフォローしながら、注視していきたい。</p>
石黒委員	<p>今日から消費税率が10%に引き上げられたが、前回の引上げ時などには駆け込みの動きが見られた。税率引上げに対する県民の受け止めや動きについて、県としてどう捉えているか。</p>
政策統計主幹	<p>前回、平成26年の消費税率引上げ時には、新車や住宅の購入などで駆け込み需要が発生し、引上げ後はその反動で売上の減少等の影響が見られた。</p> <p>今回の引上げに係る駆け込み需要の状況について、商工労働部が商店街や大型小売店等をサンプル的に調査しており、買置き可能な日用品や家電などで9月以降に動きが見られたが、全体としては前回に比べると駆け込みの動きは弱い、と聞いている。</p> <p>また、8月分までの統計データでは、新車登録届出台数、新設住宅着工戸数に前回見られたような目立った駆け込みの動きは無い。</p> <p>今回の引上げにあたり、景気に影響を及ぼさないよう政府において様々な対応策をとっているなど前回の状況と異なる部分もある。</p> <p>今後公表される9月分以降の消費動向のデータ等を注視していく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	<p>県民の皆さんが、今回の引上げを比較的落ち着いた受け止めようという姿勢の表れと思う。</p> <p>ただし、いずれ2%の増税分が生活に重しになってくると考えている。激変緩和の国の措置としてプレミアム付商品券の発行が行われ、県では補正予算を組んでいるが、国と市町村の間に立っている県は、どのような役割で関わっているのか。</p>
市町村課長	<p>本事業は、消費税率10%への引き上げに関して、相対的に影響を受けやすい子育て世帯及び低所得者への影響を緩和し、消費を喚起するため行われる事業である。事業の実施主体は市町村で、その円滑な事業実施のため、国と市町村の間に立って連絡調整を行うなど、パイプ役を務めている。</p>
石黒委員	<p>報道によると、山形市におけるプレミアム付商品券の申請が、非課税世帯の対象者全体の30%に満たないと報じられていた。酒田市に問合せをしたところ、7月中旬に対象となり得る者に申請書を送付し、非課税世帯20,869件のうち5,795人から申請がきている。この場合、全体の27.8%となるが、市町村課ではこの状況を把握しているか。</p>
市町村課長	<p>プレミアム付商品券の申請が必要なのは住民税非課税者である。この非課税者であっても、被扶養者や生活保護を受給していると対象者にならないため、申請があっても初めて正確な対象者が分かるものであり、市町村では対象者を把握していない。国からも報告を求められていない。全国的に「申請率」が低く、東京23区と全国20の政令指定都市では、2割くらいとの報道もあり、この要因は申請手続きが必要ということが考えられる。</p>
石黒委員	<p>激変緩和の措置であるとする、対象の方にしっかり申請してもらわなければならない。終わった後に気づくようなことがあれば残念だ。県として、申請してもらえようような発信はできないのか。</p>
市町村課長	<p>県としては、実施主体である市町村の取組みが求められると考えており、行政で周知するのは大事だと思っている。</p> <p>国では、当初一回目の周知に限り国庫補助の対象としていたところ、要件に該当すれば二回目の周知についても対象となるとしている。このことについて、市町村に対して適切に情報提供を行っていききたい。</p>
石黒委員	<p>ぜひ県ができる情報発信をしてほしい。</p>
小野委員	<p>申請書は郵送しているのだから、高齢者でも認知していると思うが、国の補助金を有効活用し、もっと周知してほしい。市町村が実施主体だというのは分かるが、補正予算は県がパイプ役をするため計上しているのではないか。</p>
市町村課長	<p>プレミアム付商品券の対象は、大きく2グループあり、子育て世帯の場合、申請は不要である。住民税非課税者は、条件があるので申請が必要となる。</p> <p>また、自治体によってはプレミアム付商品券事業と合わせた取組みを行っているところもあり、そういった自治体の情報提供など、県として出来る限りのことをしていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	<p>県で対象者に対して申請をするように周知を進めてほしい。</p> <p>商工会等での独自のプレミアム商品券の取組みなどは商工課、国の商品券事業は住民課など、各自治体内の横の連携が上手く機能していないことが多々あるので、県で支援してほしい。</p>
石黒委員	<p>対象となる店舗についても、参加する店舗があまりないという話を聞いている。商品券を使える場所が地域にないという話になり、市町村課において情報を把握しながら、対応してほしい。</p>
石黒委員	<p>マイナンバーカードの制度が導入されてから時間が経つが、あまり導入が進んでいないのが現状だと思う。</p> <p>このたびの消費増税に対応し、国ではキャッシュレス化等を前に進めようという狙いがあるようだ。</p> <p>マイナンバーカードとの組合せも考えられると思うが、県内の市町村においてマイナンバーカードはどのくらい普及しているのか。</p>
市町村課長	<p>本県におけるマイナンバーカードの交付率は、9.9%である。全国平均は13.9%であり、それを下回っている。</p> <p>ただ、県内の市町村の中でも交付率が高いところがあり、例えば小国町は22.1%、長井市は13.5%となっている。</p> <p>これらの市町については、独自の取組みとして市町内の企業に出向いて出張申請受付を行っており、それが住民の申請に係る負担軽減にもつながり、交付率が高くなっているものと考えられる。</p>
石黒委員	<p>政府において検討しているマイナンバーカードを使った消費税増税対策はどういう状況か。</p>
情報政策課長	<p>政府では、消費税増税に伴う消費活性化策として、令和2年7月以降に「マイナポイント」を活用することを検討していると聞いている。</p> <p>検討中のマイナポイントは、マイナンバーカードを取得し、かつ「マイキーID」を設定し、キャッシュレス決済などに対し前払いした場合、一定のポイントが付与される方法とされているが、詳細は未定である。</p>
伊藤委員	<p>昨年の最上地域の豪雨に係る災害復旧への対応に当たり、市町村のマンパワーが足りないため、国庫補助の申請期限に間に合わず、舟形町では町単独事業で復旧を行った。県内には過疎地域が多く、いわゆる過疎対策法による財源措置も考えられる。本県の過疎地域の現状はどうで、どのような対策がなされてきているのか。</p>
地域活力創造室長	<p>現行の過疎地域自立促進特別措置法は、平成12年度から延長を経て、令和3年3月に終期を迎える。</p> <p>過疎対策については、昭和45年に最初の過疎対策法が制定されて以降、概ね10年ごとに4回にわたって特別措置法が制定され、総合的な過疎対策事業により、生活環境の整備や産業振興などが図られてきた。</p> <p>本県では、35市町村のうち21市町村が過疎地域に指定されており、地域の担い手である若者の流出による人口減少が進み、過疎地域以外の地域と比較し、若年者比率は2ポイント低く、高齢者比率は5ポイント高い状況となっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>これまでの過疎対策に関しては、過疎対策法を踏まえて、交付税措置の有利な過疎対策事業債の発行や、国庫補助金の嵩上げ、自立活性化推進交付金など、人的基盤や財政基盤が弱い過疎地域に対して、それぞれの課題や地域特性に応じた振興対策の推進に努めている。</p> <p>最上郡では、金山町が最後の過疎の指定団体だった。過疎対策事業債という有利な起債が使えるという良いこともある。過疎対策事業債はどのようなソフト事業に使われているのか。</p>
市町村課長	<p>過疎対策事業債のソフト事業は、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心なくらしの確保に資する事業に使われている。</p> <p>代表的な事業としては、大蔵村で村のPRキャラクターが描かれたペットボトルウォーターや村ホームページのリニューアルを実施した事業、大石田町の日常生活を営む上で支障のある高齢者に対し、生活管理指導員を派遣し、日常生活に関する支援等を実施する事業がある。</p>
伊藤委員	<p>安全安心というテーマがあると活用できるとのことだが、どんな場面で使ってほしいと県では考えているのか。</p>
市町村課長	<p>もともと過疎対策で、地域の自立促進を目指す対策であり、地域交通対策とか地域医療など、地域で真に必要な事業を議論いただき、有効活用していただきたい。</p>
伊藤委員	<p>農林分野ではよくワークショップを行っているが、ワークショップを行うことで、集落のよいことや足りないところを伸ばすこと、例えば地域のお祭りの復興などにつながる。過疎債の対象になるかどうかは別として、そういう取組みも大事ではないか。</p> <p>私は舟形町と一緒に、災害の後、総務省へ要望に行き、災害復旧の際にどういったことがあったか話を伝え、総務省にはこういうことをしてほしいと伝えている。県では要望について把握しているか。</p>
市町村課長	<p>舟形町からの要望については、総務省自治財政局長で受理したもので、舟形町では、昨年の豪雨で被害箇所数が膨大であること、補助申請についてマンパワーの関係で申請ができなかった部分があること、復旧を迅速に進めるために農家に補助金を交付する形式をとった結果、現行の有利な起債の対象にならないので、対象を拡大してほしいという話と聞いている。</p>
伊藤委員	<p>要望に対する改善については、まだ途上と聞いている。近年、災害による被害は拡大傾向であり、マンパワーが足りないというのは、何らか補うことが大事ではないかと思う。</p>
伊藤委員	<p>過疎地域の振興のためには、過疎対策事業債の継続のほか、人口減少が進み、若者定住に向けた取組みを拡大するなど、これまでとは違う切り口での支援が必要と考えるが、現在の政府での検討状況はどうか。</p>
地域活力創造室長	<p>現行の過疎対策法の期限を見据え、平成29年度に総務省に「過疎問題懇談会」が設置され、現在までに外部の有識者等による意見交換や地方での現地視察が実施されており、時代に対応した実効性ある過疎対策のあり方</p>

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>について、検討が行われていると聞いている。</p> <p>この総務省の懇談会では、今年4月に、これまでの議論や主な意見を踏まえた「中間的整理」を公表しており、今後更に過疎対策の検討を進め、令和2年度前半を目途に、新たな過疎対策の理念、対象地域や支援策のあり方などについて、提言がなされる予定と聞いている。</p> <p>県としては、今後の支援策や新たな過疎法の制定に向けて、どのように取り組むのか。</p>
地域活力創造室長	<p>県では、「令和2年度政府の施策等に対する提案」の中に「新たな過疎対策法の制定と支援の充実」の項目を新たに設定し、6月に関係省庁に対して提案活動を実施した。</p> <p>県議会においても7月に東京で実施された「府省との意見交換会」の第1分科会において、新たな過疎対策法や支援の充実も論点とされ、関係省庁との協議や意見交換が行われたところである。</p> <p>県としては、令和3年3月末の現行の過疎対策法終了後も、過疎地域の課題解決や地域進行に向けた支援を継続していくことが必要と考えており、今後、新たな過疎対策法の制定に関して情報収集に努め、現在行っている市町村へのアンケート調査の結果も踏まえながら、過疎地域の厳しい現状を政府や関係機関等に示しながら、機会を捉えてしっかりと要望していきたい。</p>
伊藤委員	<p>本県に合致した過疎対策法となるよう、議会としても執行部と連携してアプローチが必要と考える。政府に対して意見書を提出するべきだ。</p>
伊藤委員	<p>次期総合計画に関して、これまで報告された資料の中に、「地域」という言葉が多く出てくる。</p> <p>そこで少し心配なのは、計画推進の実践部隊は総合支庁であること、要は総合支庁の取組みによりKPI等の成果があるということについて、総合政策審議会のメンバーに説明しているのか。</p>
企画主幹	<p>総合政策審議会には、本庁の部局長のほか、総合支庁からも支庁長が出席しており、個別の政策研究会にも総合支庁の職員が入っている。地域での実践についても、機会を捉えて紹介しているところである。</p> <p>また、総合政策審議会のメンバーは、地域バランスに配慮した人選を行うなど、地域の実情を反映できる状態になっているものと考えている。</p>
伊藤委員	<p>この10年、総合支庁に関しては、予算のあり方や連携支援室の創設等、取り巻く環境が変わってきている。それゆえ、今後10年の地域づくりを考える場合も、総合計画の策定とともに、組織の議論も必要になるのではないかと考える。次期総合計画では、「人口減少問題の克服」を重点化するということであり、それに見合った総合支庁の体制を検討すべきではないか。</p>
企画振興部長	<p>総合政策審議会や各政策研究会において、「地域の発展方向」を含め様々な議論いただいている。</p> <p>人口減少の中、地域（総合支庁等）の役割や地域をどう発展させていくかといった視点を持つことは重要であり、今後、組織に関する議論があれば、そこでの意見も踏まえて対応について検討していく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>審議会委員の発言内容に関わらず、内なる変化の必要性を見極めて対応していくべきである。この点は総務部とのやり取りも必要になると思うが、次期総合計画がしっかりと地域で動くものとなるようにしてほしい。</p> <p>引き続き、中間報告が出る12月定例会でも意見交換していきたい。</p>